



平成 27 年 (2015 年) 8 月 28 日

札幌市緑の審議会 会長 様

札幌市長 秋元 克広



身近な公園の新規整備方針策定に向けた基本的な考え方について（諮問）

「札幌市みどりの基本計画」の推進施策である「身近な公園の新規整備方針」に反映するため、札幌市緑の保全と創出に関する条例第 38 条の規定に基づき、下記について諮問いたします。

記

1 諮問事項

「身近な公園の新規整備方針」策定に向けた基本的な考え方について

2 諮問理由

現在、本市では、公園施設の配置や老朽化に代表される課題や、人口減少・市街地拡大抑制といった昨今の社会情勢に対応するため、全市的なまちづくりの方向性に即した選択と集中の公園づくりを目的とした「身近な公園の新規整備方針」を策定することにいたしました。

当該方針の策定にあたっては、公園の必要性が高い地域の抽出や、一定の公園機能を確保するための面積要件等、地域の特性に応じた配置計画を検討する必要性が生じており、これらについての客観的な考え方を同方針に反映することで、より住民ニーズに即した効果的な公園整備を行うことが期待できます。

このため、同方針の基準となる「地域の核となる公園の面積」及び「地域特性に応じた公園整備」に関する基本的な考え方についてお諮りするものです。